

法令執務の効率化に関する実証調査事業

調査報告書

2022.1.5

本調査報告書の内容

1. 背景・目的
2. 実証調査の検証範囲・対象
3. 現状のプロセスと課題認識
4. 課題サマリーとそれらに対するアプローチ案
5. 省令改正業務における検証内容とその結果
6. 総括

1. 実証調査の背景、目的

背景

今年の通常国会で発生した法案の誤りについて、関係省庁にて構成される省庁横断プロジェクトチームが設置され、この6月に誤り防止のための当面の方策と中長期的な方策等のとりまとめが行われた。

その中で盛り込まれた方策のうち、民間事業者により提供されている文書作成支援サービスの活用について、法制執務におけるミスの防止や業務効率化に対する効果を検証するため、FRAIM社が提供するクラウドサービス「LAWGUE」（以下、文書作成支援サービス）を試行的に活用する。また、専門性を有する外部事業者による改正案のチェックも並行して実施する。

目的

上記背景を踏まえ、法令改正業務の効率化・正確性の向上を図るため、文章作成支援サービスの活用がどの程度業務効率化に寄与するかの検証を行う。

また、現状のプロセスにおける課題の洗い出しも並行して行い、法令改正業務全体の効率化に向けた提言を行う。

2. 実証調査の検証範囲、対象

対象法令

省内で起案・審査フローが一定程度完結する、省令・告示を対象とした

主に以下3件について検証を実施

- 1) 中小企業等経営強化法施行規則改正（令和3年6月施行済、中小企業庁）
- 2) 電気事業法施行規則改正（令和4年4月施行予定、資源エネルギー庁）
- 3) 化審法届出不要告示改正（令和4年3月施行予定、製造産業局）

検証対象のプロセス

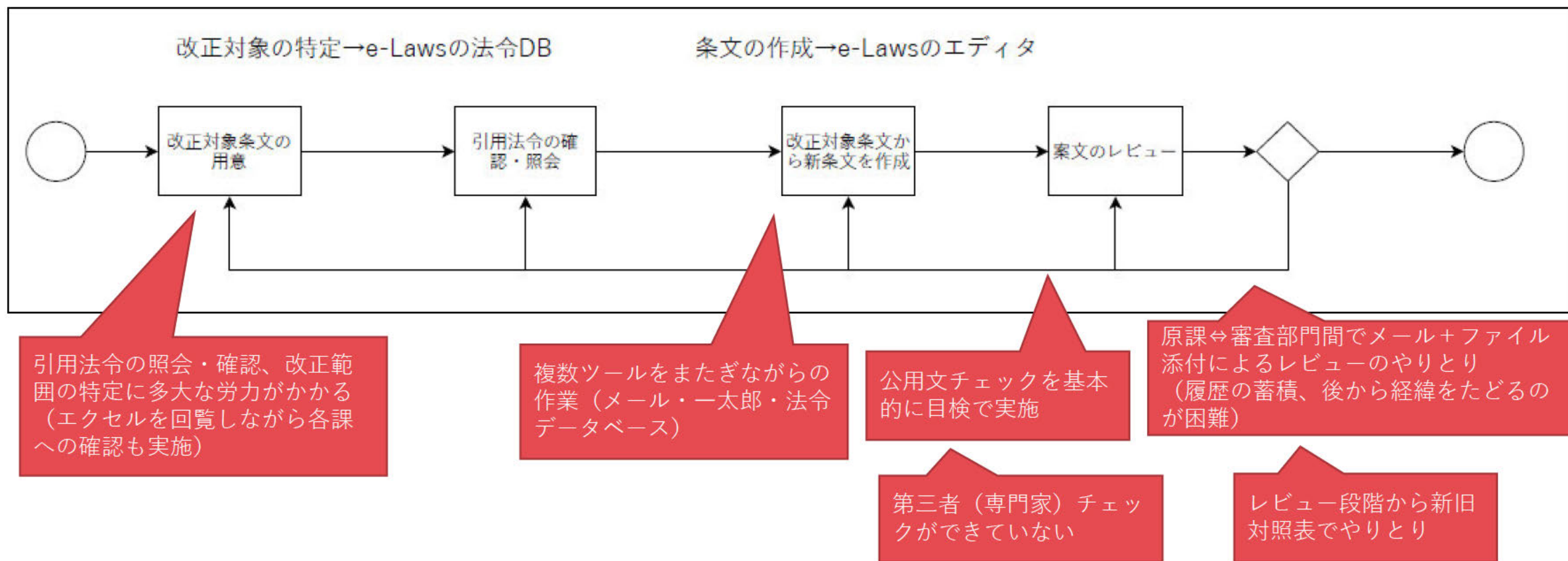
以下のプロセスのうち、特に2～3について重点的に検証を行った

1. 改正案文作成に際しての情報収集
2. 案文作成
3. 審査
4. 官報掲載準備
5. 公布/施行

3. 現状のプロセスと課題認識、アプローチ案

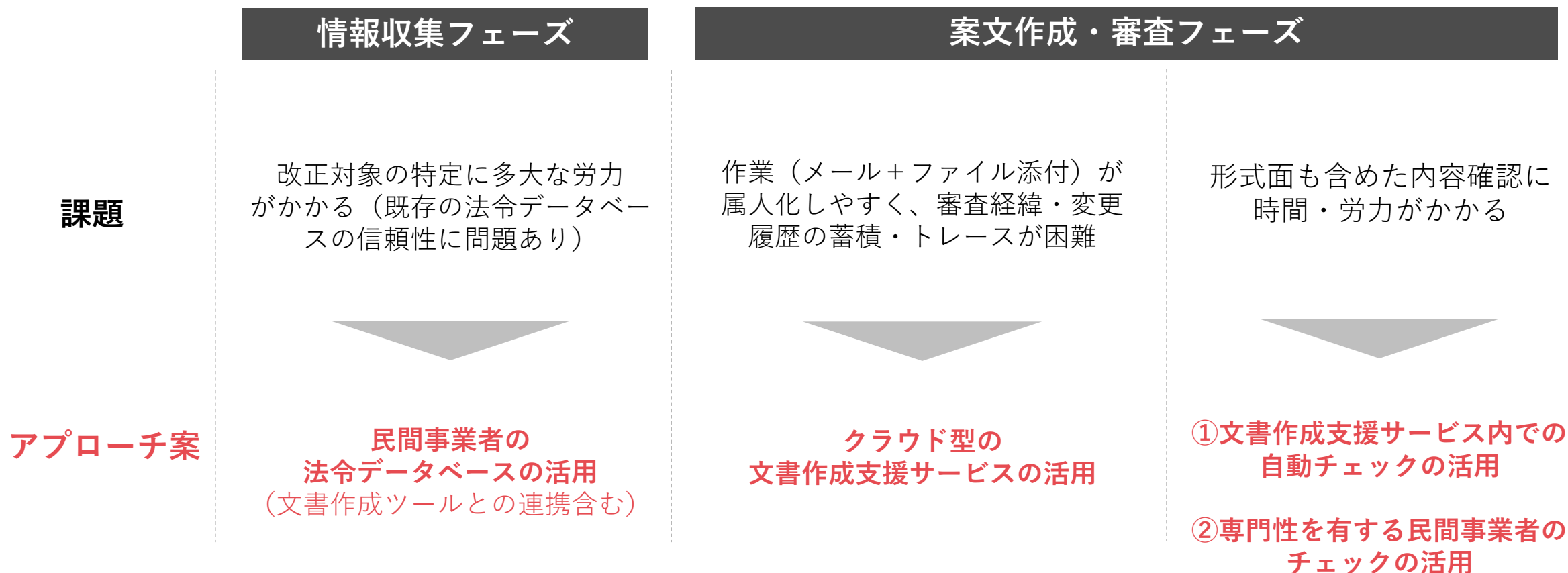
省令改正の業務プロセスについて複数の原課にヒアリングを行い、以下の通り課題の洗い出しを実施

課題認識



4. 課題のサマリーとアプローチ案

ヒアリングした課題のサマリー及びアプローチ案について以下の通り整理を行った



5. 省令改正業務における検証内容とその結果

前頁での整理内容に基づき、以下2件について文書作成支援サービスの活用可能性とその効果検証を実施

- (1) 中小企業等経営強化法施行規則改正（令和3年6月施行、中小企業庁）
施行済の省令について、原課と審査部門のレビューに関するやり取りについて検証
文書作成支援サービス内でレビュープロセスを再現し、活用イメージを取りまとめた
- (2) 電気事業法施行規則改正（令和4年4月施行予定、資源エネルギー庁）
施行予定の省令（条文新設）について、実際の審査の一部を文書作成支援サービス上で実施
- (3) 化審法届出不要告示改正（令和4年3月施行予定、製造産業局）
施行予定の省令（内容変更）について、改正案文作成作業の一部を文書作成支援サービス上で実施

⇒(1), (2)について、効果検証の詳細を次葉以降にてまとめた

5. 省令改正業務における検証内容とその結果

(1) 中小企業庁経営強化法施行規則改正

①対象省令 中小企業等経営強化法施行規則改正（令和3年6月施行済）

②検証内容

- a) 過去の改正済の省令について、従来のツール(メール+既存ワープロソフト)による原課と審査部門の間のやりとりを検証・分析し、課題を抽出(次葉参照)
- b) 文書作成支援サービス内で上記のやりとりの一部を再現し、導入効果を検証
- c) 更なる効率化/省力化の観点で、現行の文書作成支援サービスへのフィードバックを実施

③検証結果

- a) 課題認識
 - ・ 改正案のレビューに際して原課/審査部門間で深夜も含むメール及びTELやりとりが発生(次葉参照)
 - ・ 形式的な面も含めて基本的に人間の目検でのチェック
 - ・ 作業が属人化しやすく、変更経緯・履歴のトレースが困難
- b) 文書作成支援サービスの活用可能性検証
 - ・ クラウド上で一元的に履歴の積み上げ、レビューに関するやり取りの蓄積が可能
⇒ 原課・審査部門の担当者、後任担当含めて過去経緯のトレースが容易に
- c) 現行サービスへのフィードバック
 - ・ 用例の参照までシステム内部で実施したい

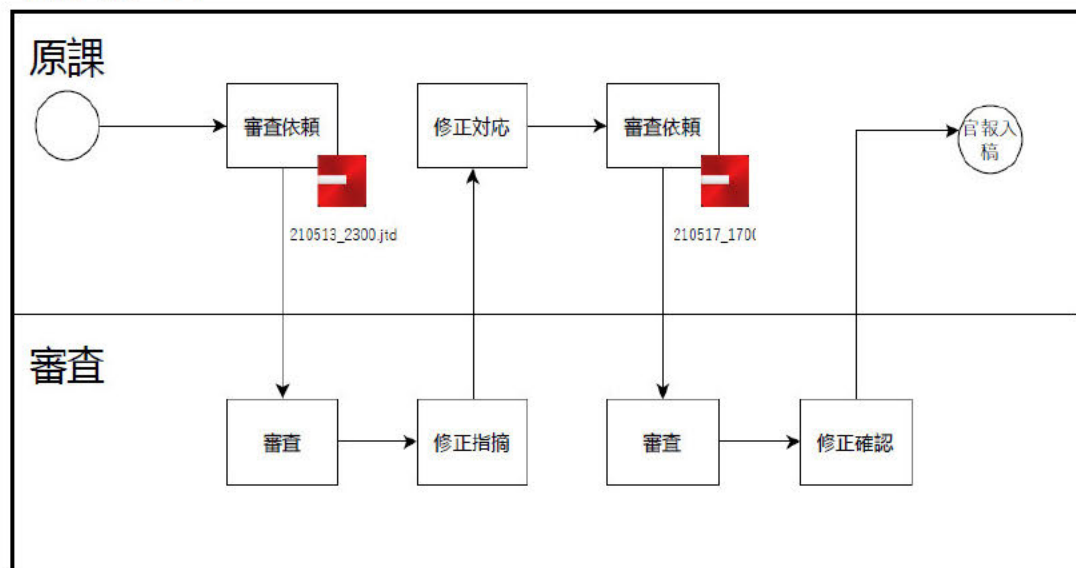
⇒ オンラインでのやりとりの完結や形式面の自動チェック等により、作業時間の半減が可能（FRAIM社想定）

5. 省令改正業務における検証内容とその結果

(1) 中小企業庁経営強化法施行規則改正

審査フロー及び審査に係るメールやりとりを検証⇒二十回超にわたり原課と審査部門の間でメール/TELあり

審査フロー



審査にかかるメールやりとり

日時	初稿完成からの 日数	メール	内容
2021/5/10 11:08		原課⇒審査	案文ドラフトレビュー依頼（改正内容含む）
2021/5/10 23:59	0	審査⇒原課	他束ね改正の有無、定義語の位置、新規規定の位置
2021/5/10 22:33	0	原課⇒審査	上記への回答
2021/5/10 23:41	0	審査⇒原課	定義規程の補足
2021/5/14 1:16	4	原課⇒審査	上記指摘事項の反映
2021/5/14 14:33	4	審査⇒原課	子会社定義の修正趣旨確認
2021/5/17 18:52	7	原課⇒審査	条ズレ修正、指摘内容反映、政令との平仄チェック
2021/5/17 21:22	7	審査⇒原課	細かな文言（「または」「もしくは」等）の確認
2021/5/17 21:25	7	審査⇒原課	施行期日の書き方について
2021/5/18 12:03	8	原課⇒審査	文言の確認、回答（「または」「もしくは」等）
2021/5/18 19:18	8	原課⇒審査	文言の確認、回答（「または」「もしくは」等）
2021/5/18 23:42	9	原課⇒審査	文言の確認、回答（「または」「もしくは」等）
2021/5/19 16:40	9	審査⇒原課	文言の確認、回答（「または」「もしくは」等）
2021/5/21 15:09	11	原課⇒審査	文言の確認、回答（「または」「もしくは」等）
2021/5/24 11:50	14	原課⇒審査	文言の確認、回答（「または」「もしくは」等）
2021/5/24 12:15	14	審査⇒原課	文言の確認、回答（「または」「もしくは」等）
2021/5/24 14:33	14	原課⇒審査	文言の確認、回答（「または」「もしくは」等）
2021/5/25 23:20	16	原課⇒審査	束ね省令、附則の確認依頼、新旧のレビュー依頼
2021/6/2 15:36	23	原課⇒イノベ課	官報入稿データの確認依頼
2021/6/3 0:22	24	イノベ課⇒原課	文字割付についての確認
2021/6/3 9:20	24	原課⇒イノベ課	確認の返答、財務課にも依頼中

課題は①審査に係るやりとり・経緯の蓄積、②形式的なレビュー項目の自動化・省力化の2点
⇒文書作成支援サービスの導入により、審査リードタイムの低減、審査経緯の蓄積が可能に

5. 省令改正業務における検証内容とその結果

(2) 電気事業法施行規則改正

①対象省令 電気事業法施行規則改正（令和4年4月1日施行予定）

②検証内容

- a) 従来ツールを用いた作業による課題認識のヒアリング
- b) 来年度4月改正予定の省令（条文の新設案件）について、原課と審査部門の間のやりとりを文書作成支援サービス内で実施し、導入効果を検証
- c) 更なる効率化/省力化の観点で、現行の文書作成支援サービスへのフィードバックを実施

③検証結果

- a) 課題認識
 - ・メール+ファイル添付+ワード内のコメントによるレビュー、審査が煩雑
- b) 文書作成支援サービスの活用可能性検証
 - ・変更履歴で2地点間の差分表示が簡単にでき、確認すべきポイントがすぐに分かる
- c) 現行サービスへのフィードバック
 - ・体裁面のアラート（インデントずれ等）機能が充実するとより作業効率があがる
 - ・参考とする条文を表示する際に、前後の条文も表示できるとより効率的

6. 実証調査の総括①

＜明らかとなった課題と課題への対応＞

今回の実証調査を通じて、法令改正業務において以下3点の課題が明らかとなった。

- ①改正対象の特定に大きな労力がかかる（業務の性質上、非常に高い精度が求められるため、既存の法令データベースで完結できない場合に直面する）
- ②作業（メール＋ファイル添付）が属人化しやすく、審査経緯・変更履歴の蓄積・トレースが困難
- ③形式面も含めた内容確認に時間・労力がかかる

上記の課題の②及び③について、省令2件での検証を通じて、文書作成サービスの活用により、以下を実現できることが確認された。

(1)クラウド上でレビュー・審査を一元的に行うことができる

メール＋ファイル添付のやりとりが不要となり、クラウドの文書作成支援サービス単体でコメントも含めてやりとりが完結

(2)審査経緯(含む変更履歴)の蓄積が可能

コミュニケーション履歴も含めて組織として蓄積可能（担当が変わっても経緯を追うことができる）

また、上記の課題の①については、参考とする法令をe-Laws等から参照する場合に、法令データが最新の状態でないことがあり、あらためて民間事業者の提供する法令データベースの有用性を検証する必要がある。

また、法令データベースについて、法令の起案・審査と同時に参照・検索できることにより作業利便性が向上すると考えられるため、法令データベースと連携した文書作成支援サービスの活用も視野に入れる必要がある。

6. 実証調査の総括②

<今後に向けて>

本実証調査事業で明らかとなった課題に対しては、業務フローの見直しとともに、システムの活用、特に文書編集とコミュニケーションの効率化及びデータベースの最適化、第三者チェックなどが有用であると考えられる。

このたび発足したデジタル法制局の検討会の議論も踏まえつつ、行政におけるデジタル基盤の整備の一環として、本実証調査事業の取り組みの成果を、法制執務におけるシステム活用・データベース最適化の方向性検討の材料とすべきであると考えられる。